

# 金融関連業務を専ら営む子会社の保有について

2024年3月7日

# (用語)

本資料における用語は、別記なき限り以下のとおりです。

<b>Σビジネス</b>	地域で成長意欲のある事業者に対し、資本性資金を供給することにより、事業者の成長を中長期的な目線で支援し、地域経済の活性化に資する新しい法人ビジネス。
<b>ゆうちょらしいGP業務</b>	以下の4点を特徴とした、国内プライベート・エクイティ投資運用・管理業務（GP業務）。 1. 社会と地域の発展のために、地域金融機関等との共創により投資を行う。 2. 全国津々浦々のネットワークを活用し、きめ細かく地域の資金ニーズを発掘する。 3. 安定的な資金基盤を活かし、中長期的な目線で資本性資金を供給する。 4. 投資先の成長・課題解決に向けて、投資先に伴走して支援する。
<b>GP業務</b>	プライベート・エクイティ投資運用・管理業務。 ファンドの運営主体として、案件選定や投資判断等を行う。
<b>共創プラットフォーム</b>	地域金融機関等を含む多様な事業者との連携・協業により、一緒に事業を進めるパートナーとして共に新しい価値を創造し、社会に貢献する「共創」を理念とした金融プラットフォーム。
<b>スクリュー（Screw）</b>	Σビジネスの理念に賛同される「共同事業者（パートナー）」と、GP業務を推進していくために設立する投資ビークル。

# 1. 認可申請の概要

- 2022年度から、当行のパーパス「社会と地域の発展に貢献する」を実現するため、地域で成長意欲のある事業者に対し、資本性資金を供給することにより、事業者の成長を中長期的な目線で支援し、地域経済の活性化に資する「新しい法人ビジネス（以下、Σビジネス）」を推進しているところ。
- Σビジネスにおいて、「ゆうちょらしいGP業務の本格化」を推進するため、投資運用業を行う、**当行100%子会社の「ゆうちょキャピタルパートナーズ(仮称)（以下、JPCP）」及びその傘下に投資専門会社の「ゆうちょ・シグマ地域活性化合同会社(仮称)（以下、JPGK）」を新たに設立**することと致したい。

## ○背景

当行本体で取り組まない理由	他銀行の取組状況	JPインベストメントで取り組まない理由
<p>○金商法第33条第1項において、「銀行は有価証券関連業又は投資運用業を行ってはならない」と定められており、自己運用業務を伴う<b>本件を当行本体で取り組むことは不可</b>。</p> <p>※他銀行も本体で取り組むことは不可</p>	<p>○他銀行(メガバンク及び地域金融機関)も<b>同様の子会社を設立して対応</b></p>	<p>○JPCPとJPインベストメントでは<b>投資方針が異なるため</b> JPインベストメントは、投資領域を<b>国内に限定せず、純投資目線</b>で当行以外の出資者やLP投資家と運営。地域経済の活性化というΣビジネスの目的に沿った投資を実現するためには、<b>投資領域を国内</b>とし、損益上のリターンだけでなく、CO2排出量削減効果、地域経済活性化等の<b>社会的リターンも目指す</b>当行100%出資子会社を設立することが望ましいと判断。</p>

## ○認可申請する子会社

認可申請内容	対象会社	対象規定
<b>金融関連業務を専ら営む子会社の保有</b>	JPCP	郵政民営化法第111条第9項に規定する子会社対象金融機関等のうち、金融関連業務を専ら営む子会社（銀行法第16条の2第1項第11号ロ、銀行法施行規則第17条の3第2項第3号（郵政民営化法第110条第1項の認可を受けていない業務（日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画に基づき当行が行う業務を除く。）及び当該業務に付随する業務を除く。）、第4号及び第15号）
	JPGK	郵政民営化法第111条第9項に規定する子会社対象金融機関等のうち、金融関連業務を専ら営む子会社（銀行法第16条の2第1項第11号ロ、同項第12号、銀行法施行規則第17条の2第14項、第17条の3第2項第12号（イに掲げる業務を除く。））

## ○郵政民営化法第111条第5項について

認可要件	当行の整理
<p>・他の金融機関等との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれがないと認めるときは、当該認可をしなければならない。</p>	<p>・本件子会社の設立(Σビジネスの推進)は、他の金融機関等との共創を目的としている。また、その資金拠出の形態としては、地域金融機関等が注力している「貸出形態」ではなく、地域金融機関等にとって比較的リスクテイクしづらい「出資形態」によるものであることから、<b>適正な競争関係を阻害するものではない</b>と思料。</p> <p>・当行は有限責任の立場であるため、本件によって設立された子会社を介した投資事業が、当行利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれはないと思料。</p>

## 2. 当行がGP業務を推進する理由

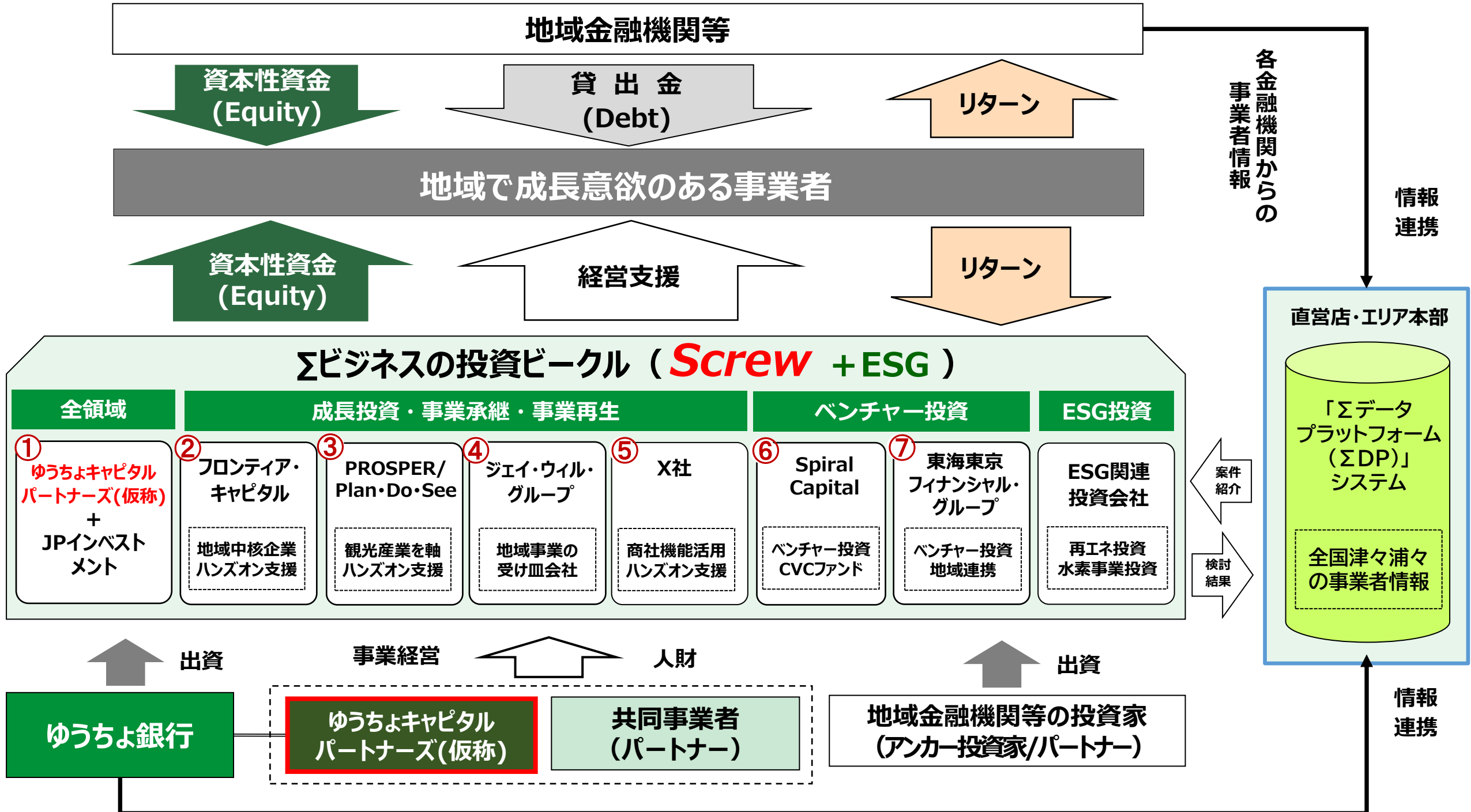
- 「**ゆうちょ銀行の目指す姿**」は、全国津々浦々のネットワークや全国の貯金者の皆さまからお預かりしている多大な貯金・口座といった当行特有の経営資源を有効に活用し、地域金融機関等と「共創プラットフォーム」として連携を進めながら、全国津々浦々のお客さまの成長を中長期的な目線で支援する銀行になること（別紙（参考）ご参照）。
- これを実現するため、「リテールビジネス」、「マーケットビジネス」に加えて、「**Σビジネス（投資を通じた新しい法人ビジネス）**」を創設し、今後、**事業者のニーズの高まりが予想される「出資形態」で、既存の金融機関が十分な供給を行っていない資本性資金の供給に挑戦することが必要と判断。**
- 2016年以降、様々な施策を継続的に推進してきたが、これまでは地域金融機関の皆さまが組成された「地域活性化ファンド」へのLP出資が中心。これを一歩進め、お客さまや地域金融機関等の様々なニーズに、より応えられるよう、**当行の方針に基づき設立・運営が可能な投資運用・管理業務（GP業務）の本格化に取り組むもの**（下表参照）。
- なお、金融商品取引法第33条第1項の規定により、**当行本体が直接GP業務に取り組むことは出来ないため、子会社を設立して取り組む方針。**

### <GP業務とLP出資の比較>

	GP業務	LP出資
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当行の方針に基づく運営が可能</li> <li>● 当行特有の経営資源の活用が可能</li> <li>● 共同事業者のGP業務ノウハウを習得することにより、当行社員の人財育成が可能</li> <li>● 主体的に資本性資金の供給者として地域金融機関等と連携可能</li> <li>● 外部流出している管理報酬を削減し収益強化に繋がる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他社が組成するファンドへの出資を確約するのみで、地域活性化等のビジネスに関与することが可能</li> <li>● GP業務が担える高度なスキル・業務経験を有する人財の確保が不要</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>● GP業務を担える人財の確保が必要</li> <li>● GP業務人財の育成には長い時間が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当行特有の経営資源(ネットワーク等)の活用は限定的</li> <li>● GP会社の人財受入れは限定的であり、必要な要員の育成に課題あり</li> </ul>

### 3. 「ゆうちょらしいGP業務本格化」の全体像

- 「ゆうちょらしいGP業務本格化」に向け、投資ビークルとして「7つのスクリュー+ESG」を立上げ。
- 新設子会社「ゆうちょキャピタルパートナーズ(仮称)」が中核となり、共同でGP業務を推進。



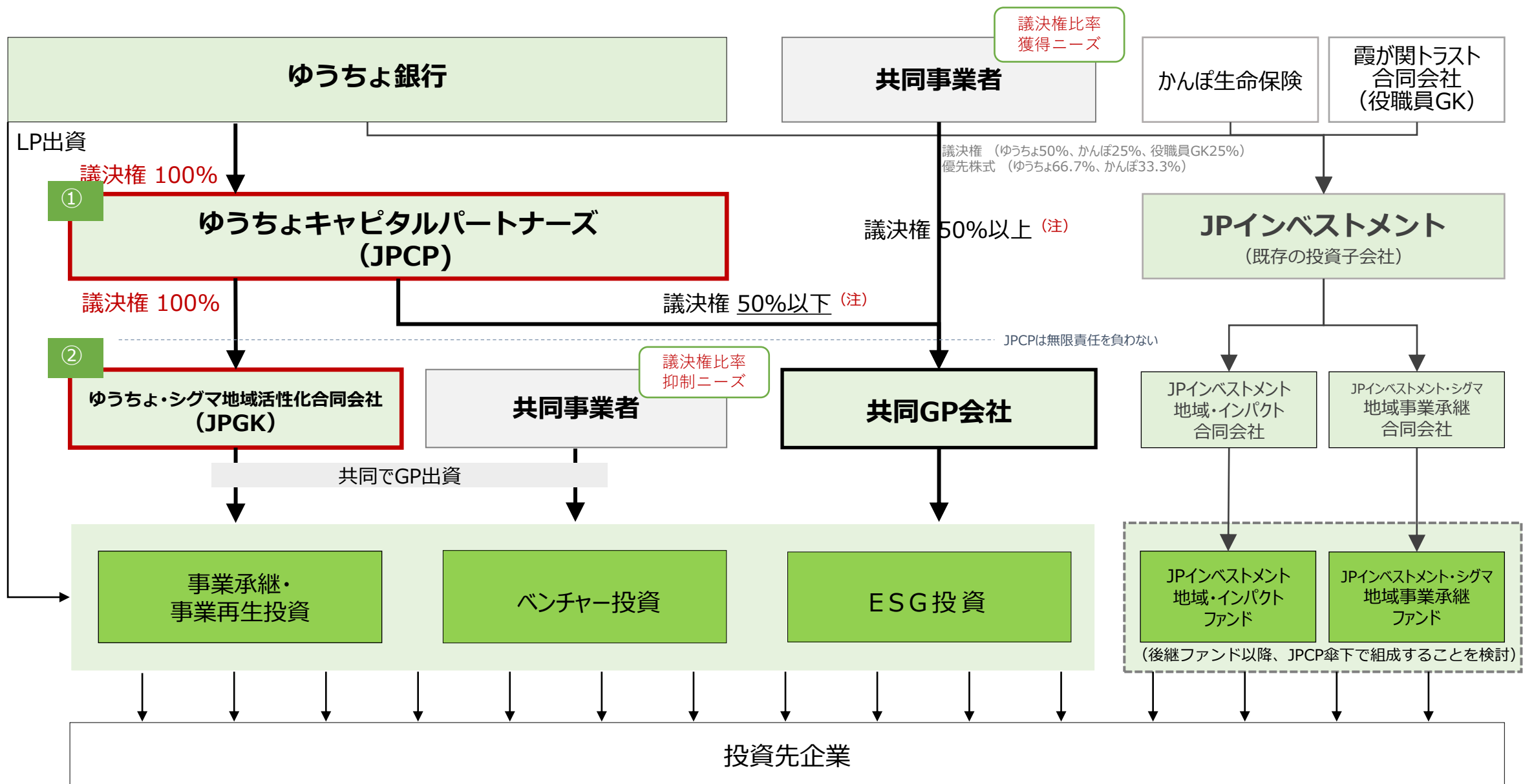
# 4. 申請対象会社の概要 (1)

■ 認可申請する子会社は、以下の2社。

- ① ゆうちょ銀行の100%子会社「ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社 (JPCP) (仮称)」
- ② JPCP傘下の100%子会社 (投資専門会社) 「ゆうちょ・シグマ地域活性化合同会社 (JPGK) (仮称)」

(注) ②の子会社を設立する理由は、当行が銀行法上の出資規制の適用を受ける場合であっても、共同事業者においては、議決権比率を抑制したい、又は、議決権比率を確保してGP業務へ積極的に関与したいといった一様でないニーズがあり、これらに柔軟に対応するため。

■ なお、事業承継・事業再生投資、ベンチャー投資については、銀行法改正による議決権保有の特例を活用することも想定。



(注) JPCPが議決権50%超出資する「共同GP会社」を共同事業者と設立する場合は、都度、認可申請を実施する。

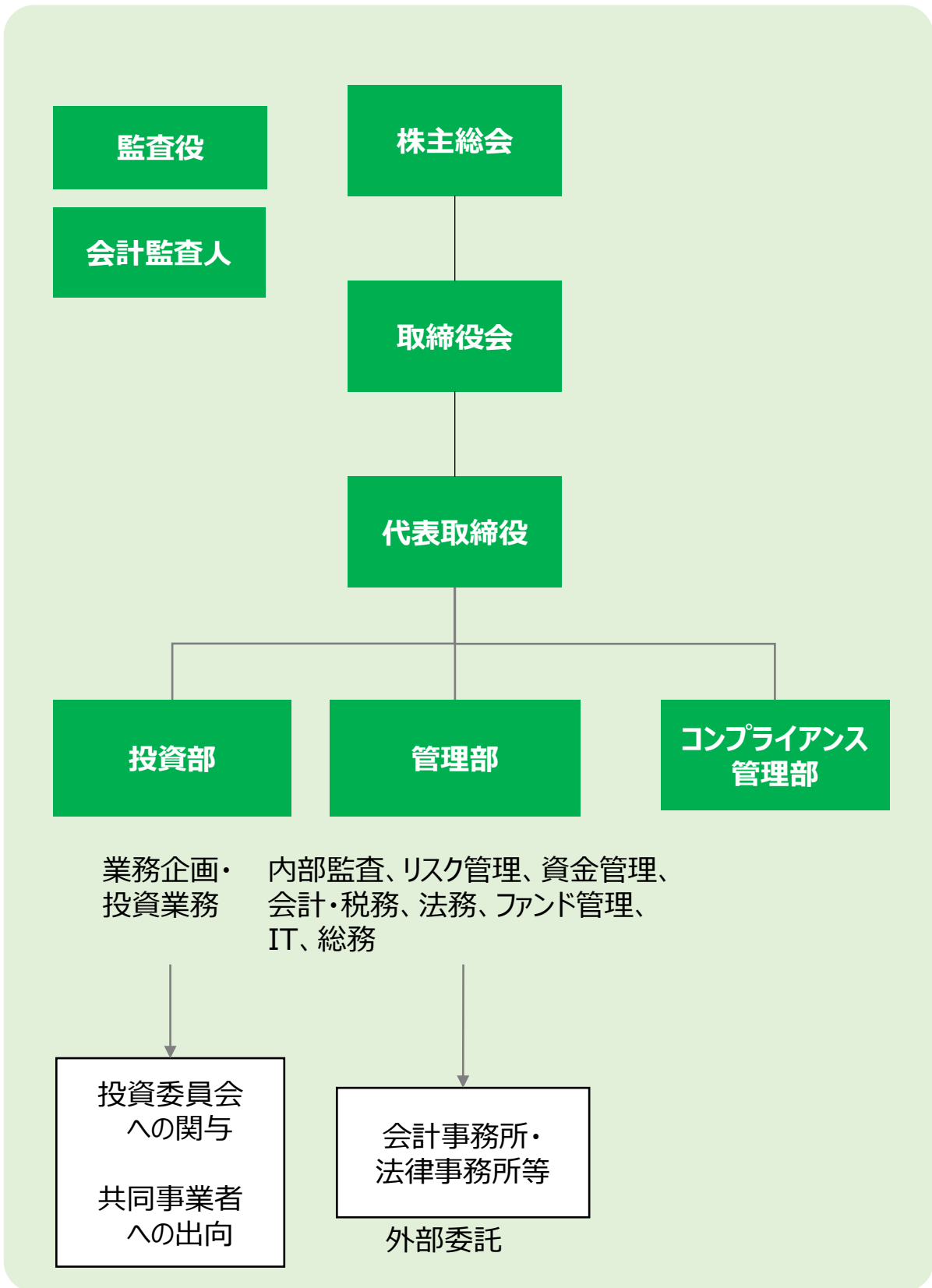
## 4. 申請対象会社の概要（2）

社名	ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社（仮称）
代表者	（未定）
役員構成	（予定）取締役7名、監査役3名
社員数	（予定）7名程度
本社所在地	（予定）東京都千代田区大手町二丁目3番1号
出資金	（予定）20億円（うち資本金10億円）
株主	株式会社ゆうちょ銀行 100%
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 有価証券の取得、保有及び売却</li> <li>(2) 投資事業有限責任組合その他投資事業を行う法人、組合その他の団体の組成、管理、運営並びにこれらの法人、組合その他の団体の財産の運用及び管理</li> <li>(3) 投資事業有限責任組合その他投資事業を行う法人、組合その他の団体の出資持分又は組合持分等の募集及び販売</li> <li>(4) 会社の合併、分割、事業譲渡並びに資本、業務、技術、販売及び製造等の提携の斡旋</li> <li>(5) 資金調達、財務及び経営一般に関するコンサルティング</li> <li>(6) ビジネスマッチング業務</li> <li>(7) ビジネスインキュベーション業務</li> <li>(8) セミナー及び研修の企画・開催・運営業務</li> <li>(9) 投資業務の経理事務及び審査業務等の受託</li> <li>(10) 前各号に附帯又は関連する一切の業務</li> </ul>

社名	<p>ゆうちょ・シグマ地域活性化合同会社（仮称）</p> <p>※銀行法改正による議決権保有の特例を活用すること、会社運営上の効率性の観点から合同会社形態により設立。</p>
社員（出資者兼役員）	ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社
本社所在地	（予定）東京都千代田区大手町二丁目3番1号
出資額	（予定）10百万円
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 株式に係る配当を受け取ること又は株式に係る売却益を得ることを目的として、他の株式会社の発行する株式を取得すること</li> <li>(2) 他の株式会社の発行する新株予約権を取得すること</li> <li>(3) 他の株式会社の発行する社債（「社債、株式等の振替に関する法律」第66条第1号に規定する「短期社債」を除く。）を取得すること</li> <li>(4) 前各号に掲げるいずれかの行為を行うことを目的とする「民法」第667条第1項に規定する組合契約又は「投資事業有限責任組合契約に関する法律」第3条第1項に規定する投資事業有限責任組合契約を締結すること</li> <li>(5) 前各号に規定する業務によって資金の供給を受け、又は受けることが見込まれる株式会社に係る、事業者等の経営に関する相談の実施、当該事業者等の業務に関連する事業者等又は顧客の紹介その他の必要な情報の提供及び助言</li> <li>(6) 投資事業有限責任組合の運営及び管理</li> <li>(7) 前各号に附帯又は関連する一切の業務</li> </ul>

# 5. JPCP設立時の体制

<JPCP>



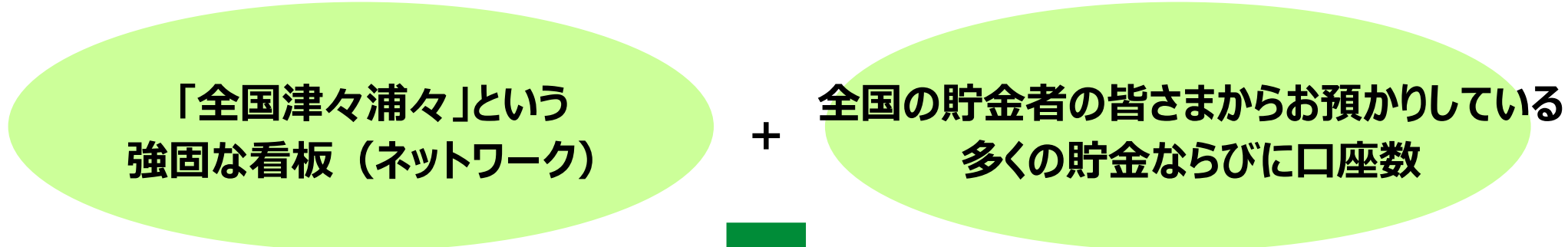
業務内容	実施体制	所管部
コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>JPGK、共同GP会社及びファンドのコンプライアンス業務の統括管理 (インサイダー取引規制、利益相反管理、反社会的勢力対応等)。</li> </ul>	コンプライアンス管理部
内部監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部監査を実施。</li> <li>※必要に応じ、一部業務の外部委託を活用</li> </ul>	管理部
会計・税務	<ul style="list-style-type: none"> <li>JPCP単体の会計・税務対応、JPGK及び共同GP会社の連結決算を対応。当行へ決算報告。</li> <li>※必要に応じ、会計事務所等へ外部委託を検討</li> </ul>	管理部
ファンド管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に共同事業者及び出向者等からファンドの運用状況の報告を受け、とりまとめ。各ファンドのパフォーマンスを管理。</li> <li>※共同事業者のリソースも活用。</li> </ul>	管理部
投資先リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>JPCP (JPGK) 及び共同事業者による投資先のモニタリング。</li> <li>※共同事業者のリソースも活用。</li> </ul>	管理部
投資業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファンドの組成・運用・管理。</li> <li>投資業務の企画</li> </ul>	投資部
投資先支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同事業者への出向者を通じて、投資先へのハンズオン支援。</li> </ul>	投資部



# (参考) ゆうちょ銀行の目指す姿

■ 当行の特色を最大限に有効活用し、地域金融機関等と連携しながら全国津々浦々のお客さまの成長を支える。

ゆうちょ銀行  
特有の経営資源



ゆうちょ銀行が  
目指す姿

**成長エンジン**

成長を牽引する3つの  
戦略的なビジネス

- ①リテールビジネス
- ②マーケットビジネス
- ③Σビジネス

サステナブルな収益  
基盤の構築を目指す

**目指す姿**

単純な「民間銀行への変容」ではなく  
膨大な資産と経営資源を戦略的に稼働させ  
経済の活力に貢献することが最も重要

有用な経営資源を活用し地域金融機関等と  
**「共創プラットフォーム」**として連携を進めながら  
**全国津々浦々のお客さまの成長を  
中長期的な目線で支援できる銀行**

**地域金融機関等  
(パートナー)**

今後慢性的な不足が  
想定される要素

- ①必要な資本
- ②情報
- ③人財(人的資本)

ゆうちょ銀行の有用な  
経営資源の活用検討